

**「フリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案」
についての質問用紙（様式）**

(通し番号 104)

府省名	金融庁	TEL（直通）	[REDACTED]
部局課室名	企画市場局保険企画室	FAX	
担当者名	池田	e-mail	[REDACTED]

質問及びその理由 ※記載部分が明らかになるよう、該当する条項等を御記入ください。 ※質問は1つにつき、用紙一枚でお願いいたします。
【質問内容】 通し番号6の回答において、「当該保険料が払い込まれた時点（「保険会社が保険料を收受した日」）をもって、法第4条第1項の「フリーランスが当該役務を提供した日」と解釈することができるとする予定」とのことですが、この解釈等を明確にする通達又はガイドライン等を作成、公表の有無及びその時期について御教示いただきたい。
【質問の理由】 当庁の所管事業者の実務に影響がある可能性があることから確認するもの。
【回答】 本法律案第4条第1項の「フリーランスが当該役務を提供した日」の解釈については、実務への影響を考慮しつつ、施行までの適切な時期に對外的に明らかにしてまいりたい。 なお、貴庁とは引き続き連携をとり進めてまいりたい。

**「フリーランスに係る取引の適正化等に関する法律案」
についての質問用紙（様式）**

(通し番号 105)

府省名	金融庁	TEL（直通）	[REDACTED]
部局課室名	企画市場局保険企画室	FAX	
担当者名	池田	e-mail	[REDACTED]

質問及びその理由 ※記載部分が明らかになるよう、該当する条項等を御記入ください。 ※質問は1つにつき、用紙一枚でお願いいたします。
【質問内容】 本法律案については、公布後1年6月以内施行とされているところですが、現状想定されている省令の公表までのスケジュールをご教示いただきたい。
【質問の理由】 当庁の所管事業者の実務に影響がある可能性があることから確認するもの。
【回答】 現時点で確定的なスケジュールは定まっておりませんが、関係者の御意見等も踏まえ、できるだけ早くスケジュールをお示しできるよう努めてまいります。